

## 離婚合意書（基本形）

〇〇〇〇（以下「甲」と言う）と〇〇〇〇（以下「乙」と言う）は、次のとおり協議離婚の合意をした。

### 第1条（離婚）

甲と乙は、本日、協議離婚することに合意し、乙は離婚届出用紙に所要の記載をして署名捺印し、甲にその届出を託すこととし、甲は、速やかにこれを届け出る。

### 第2条（親権・監護権）

甲と乙の間の長男 A（令和〇年〇月〇日生）の親権者を母である甲と定め、今後、甲において長男 A を監護養育する。

### 第3条（養育費）

- (1) 乙は、甲に対し、長男 A の養育費として、令和〇年〇月から同人が満 20 歳に達する日の属する月まで（ただし、長男 A が大学等の高等教育機関に進学した場合、令和〇年 3 月まで）、毎月末日限り、月額〇万円を、甲の指定する銀行口座（〇〇銀行・〇〇支店、普通、口座番号・・・・、名義〇〇〇〇）に振り込む方法により支払う。ただし、この振込手数料は乙の負担とする。
- (2) 乙は、長男 A の病気、事故等による特別の負担、高校、大学等に進学した場合における入学金、授業料等の学費の負担につき、別途協議するものとする。

### 第4条（面会交流）

甲は、乙が、長男 A と、月 1 回程度、面会交流することを認める。その具体的な日時、場所、方法等は、子の福祉を尊重し、当事者間で協議して定める。

### 第5条（財産分与）

乙は、甲に対し、財産分与として金〇〇万円の支払義務のあることを認め、これを、令和〇年〇月〇日限り、甲の指定する銀行口座（〇〇銀行・〇〇支店、普通、口座番号・・・・、名義〇〇〇〇）に振り込む方法により支払う。ただし、この振込手数料は乙の負担とする。

### 第6条（慰謝料）

乙は、甲に対し、慰謝料として金〇〇万円の支払義務のあることを認め、これを、令和〇年〇月〇日限り、甲の指定する銀行口座（〇〇銀行・〇〇支店、普通、口座番号・・・・、名義〇〇〇〇）に振り込む方法により支払う。ただし、この振込手数料は乙の負担とする。

る。

#### 第7条（年金分割）

甲と乙との間の別紙年金分割のための情報通知書記載の情報に係る年金分割についての請求すべき按分割合を、0.5 と定める。

#### 第8条（清算条項）

甲及び乙は、以上をもって、本件離婚に関する一切を解決したものとし、本書に定めるほか、なんらの債権債務のないことを相互に確認し、今後、名目のいかんを問わず、互いに金銭その他一切の請求をしない。

本合意成立を証するため本書2通を作成し、甲、乙各1通を保有する。

令和○年○月○日

(甲) 住 所  
氏 名

印

(乙) 住 所  
氏 名

印